

子育てカレンダー 8月中旬~9月上旬



Enjoy

火水木 ひばりキッズルーム

※8月23日まではお休み 対象: 【カンガルールーム(水)】 0歳児(生後3か月から)、1歳 児 【コアラルーム(火・木)】2 歳児、3歳児 **時間**:午前10 時~11時30分 内容:お散歩、 折り紙制作、クッキング、伝承遊 び、ごっこ遊び、水遊びなど

町立鳩山幼稚園保育体験は、 8月中旬から9月上旬まで お休みです。(問合せ:町立 鳩山幼稚園☎ 296-0592)

場所・問合せ: ひばり子育て支

援センター2 296-5694

すくすく

妊婦・乳幼児 健康相談 (月) (月)

対象: 妊婦・生後4か月~4歳 **時間**:午前9時30分~11時 内容: 身体計測、健康相談、栄 養相談 持ち物:母子健康手 場所・問合せ:町子育て 世代包括支援センター「ぴっぴ」 **2298-1136**

8/31(金) 3歳児健診

対象: 平成 27 年4月~6月生ま れ 受付: 午後1時15分~45 分 内容:身体計測、問診、保健 相談など 場所・問合せ: 町保 健センター2 296-2530

Meet Book

8/18.9/1

こども (土) (土) おはなし会

絵本を読み、折り紙をします。 **時間**:午前10時30分~11時 場所・問合せ: 町立図書館(お はなしコーナー) 296-5660

(金)(金)

うさぎちゃん の部屋

絵本の読み聞かせと手遊びです。 内容:8/10「どろんこどろんこ! | 「もうおきるかな?」、8/24「こ こよここよ」「サンドイッチサン ドイッチ | 時間:午前11時~ 11 時 30 分 場所: 町立鳩山幼 稚園(ぽっぽ移転先) 問合せ: 町立図書館2 296-5660

「子育でが築しくなる ペアレントプログラム」参加者募集

お子さんの行動に着目し、よりよい親子のコミュニ ケーションを育てていく保護者のための講座「ペアレ ントプログラム」に参加しませんか?

■対象: 町内在住でお子さんを持つ保護者

■日時: 9月5日・19日、10月3日・24日、11 月14日・28日(全6回。いずれも水曜日)午前10時 ~ 11 時 30 分 ※原則、全6回すべてにご参加ください。

■定員:6人(申込順)

■場所:子育て包括支援センター「ぴっぴ」 ■講師:講師資格のある町保健センター職員

■持ち物:筆記用具

■申込・問合せ:8月29日(水)までに町保健センター

(**2**296-2530)

無料の託児あります ◆託児受付時間:午前9時45分~ 55分 ◆託児持ち物:着替え一式、オムツ、お尻拭き、タオル、ビ ニール袋、お茶などの飲み物など、必ず記名して、お子さん用とし て1つの荷物にまとめ、ご準備ください。

どうして言うことを きいてくれないの?

ついガミガミと どなってしまう

いつもイライラ している

うまくいかないの は自分だけ…

> ほめなさいと 言われても …



「個性にあった育て方」を学びましょう

講座では、「お子さんの個性に合った育て 方」を、同じ悩みを持つ保護者の方々といっ しょに学ぶことができます。

良い親子関係を作り、子育てを楽しみたい 方は、ぜひご参加ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する届出をお忘れなく

児童扶養手当

対象: 父母の離婚などで、父または母と生計を同 じくしていない子どもを育てている家庭や、父ま たは母に一定の障がいがあり子どもを育てている 家庭など

支給期間:18歳になった年の年度末まで(一定 の障がいがある児童は20歳未満)

申込: 【新規の方】随時 【受給中の方】8月31日 (金)までに現況届を提出

お忘れなく「児童手当頭沢届」 年6回級いになります

「児童扶養手当法」の一部が改正され、平成31 年 11 月分の児童扶養手当から、支払回数が次の とおり変更されます。

【現行】4か月分ずつ年3回

【平成 31 年 11 月分から】2か月分ずつ年6回 (奇数月に受け取り)

問合せ: 役場町民健康課☎ 296-5891

特別児童扶養手当

対象: 精神または身体に一定の障がいがある 20 歳未満の子どもを育てている家庭など

申込: 【新規の方】随時 【受給中の方】8月13日 (月)~9月11日(火)までに所得状況届を役場 町民健康課に提出

※いずれも所得などの支給要件があります。

問合せ: 役場町民健康課☎ 296-5891 または県

受給資格の確認のため、児童手当を受給してい る方は、現況届の提出が必要です。該当者には5月

下旬に届出等を郵送しています。まだ、届出をお済

提出されないと、6月以降の手当が支給されま

なお、児童手当から給食費等の引き落としをご

みでない方は、早めにご提出をお願いします。

希望される方は、下記までお申し出ください。

問合せ: 役場町民健康課☎ 296-5891

少子政策課☎ 048-830-3337

せんので、ご注意ください。

しゃべってはいる けれど、何を話して いるかわからない

言葉が でない、

どもって しまうが 治るのか



お子さんの言葉の発 達で悩んでいるお母さ ん、お父さんはいらっ

しゃいませんか?個人差はあるとわかってはいても、 どのように関わればいいのか。言葉の発達段階を知る ことは、その解決の糸口になるかもしれません。

今回は質問の時間を多めにとります。現在お子さ んのことで悩んでいる方はもちろん、これから本格的 にお話を始める前の段階のお子さんの保護者の方々の 参加も大歓迎です。

乳幼児保護者向け講座『ことばの発達について』を開催します/

■対象: 町内在住の乳幼児を持つ保護者(講義は保護 者のみ参加。託児もあります)

■日時: 8月27日(月)午前10時~11時30分(講 義 1 時間・質疑応答 30 分)

※ 受付は9時 45 分から

■講師:言語聴覚士 新井 美由紀先生(小児領域の 言葉の教室や相談などで活躍されています)

■場所:ぴっぴ(町子育て世代包括支援センター。保 健センター内)

■参加費:無料

■申込み・問合せ:8月20日(月)までに、ぴっぴ(町 子育て世代包括支援センター)☎ 298-1136 へ ※託児を希望される方は、申込時にお申し出ください。

つどいの広場「ぼっぽ」が一時、町立鳩山外鎌島にお引越しします

鳩山町多世代活動交流センターの改修工事に伴 い、工事期間中、つどいの広場「ぽっぽ」は右記の場所 に移転します。

ご利用される皆さまには、ご不便をおかけいたし ますが、移転先でも引き続き、つどいの広場「ぽっぽ」 のご利用をお待ちしています。なお、移転期間中は、

町外の方の利用料は無料とさせていただきます。

移転期間: 7月 30 日(月) ~平成 31 年 3月(予定)

移転場所:町立鳩山幼稚園(赤沼 1730-1)

開設日時:月~金曜日 午前 10 時~午後3時(祝日 を除く。移転に伴い、開所日を土曜日から水曜日に変更)

26

問合せ: 役場町民健康課**2**96-5891

広報はとやま2018.8月号 広報はとやま2018.8月号